

令和5年度

九州歯科大学

動物実験委員会報告書

目 次

	頁
1 動物実験委員会活動	2
2 講習会の日程および内容	3
3 動物実験規程	4
4 実験計画の承認・実施及び報告等に関する細則	7
5 実験委員会運営要領	9
6 実験動物飼養保管等に関する細則	1 1
7 令和5年度に審査された動物実験計画	1 4
8 動物実験施設利用による研究業績	1 7
9 動物実験施設利用状況	2 1
1 0 年間運営についての総括	2 4

1 動物実験委員会活動

令和5年

- 4月 1日：第1回委員会、実験計画書 1件
- 4月 5日：第1回動物実験施設利用者講習会
- 4月 6日：第2回委員会、実験計画書 2件
- 4月 12日：第3回委員会、実験計画書変更願 1件
- 5月 30日：第4回委員会、実験計画書 1件
- 6月 9日：第5回委員会、実験計画書 1件
- 7月 20日：第6回委員会、実験計画書 1件
- 8月 8日：「令和4年度九州歯科大学動物実験委員会報告書」作成、併せて福岡県、福岡県立大学、福岡女子大学へ CD を送付
- 8月 21日：第7回委員会、実験計画書 1件
- 8月 30日：第8回委員会、実験計画書 1件
- 9月 6日：第9回委員会、実験計画書 1件
- 9月 11日：第10回委員会、実験計画書 1件
- 9月 12日：第11回委員会、実験計画書 1件
- 10月 25日：第2回動物実験施設利用者講習会
- 10月 24日：第12回委員会、実験計画書 1件
- 10月 27日：第13回委員会、実験計画書 1件
- 11月 8日：第14回委員会、実験計画書 1件
- 11月 22日：第15回委員会、実験計画書 1件
- 11月 24日：第16回委員会、実験計画書 1件
- 11月 30日：第17回委員会、実験計画書 1件
- 12月 1日：第18回委員会、実験計画書 1件
- 12月 14日：第19回委員会、実験計画書 1件
- 12月 26日：第20回委員会、実験計画書 1件

令和6年

- 1月 8日：第21回委員会、実験計画書 1件
- 1月 9日：第22回委員会、実験計画書 1件
- 1月 9日：第23回委員会、実験計画書 1件
- 2月 22日：第24回委員会、実験計画書変更願 1件
- 2月 24日：第25回委員会、実験計画書 1件

2 講習会の日程および内容

2-1 講習会日程

参加人数・・・15名（2023年4月5日）
本館講義室 午後2時40分～4時10分

参加人数・・・6名（2023年10月14日）
Teamsにて講習 午後17時00分～18時00分

入館指導・・・4月18日5名、4月19日6名、10月27日1名

2-2 講習会内容（上記2講習会ともに基本的に同一内容）

動物実験委員会より

- ・公立大学法人九州歯科大学動物実験規程について
- ・動物実験計画書作成の手引き
- ・学内ホームページ利用について
- ・動物愛護の観点から

動物実験施設より

- ・動物実験施設の入館方法について
- ・動物実験施設の利用について
- ・動物実験施設の現状と今後について
- ・入館指導のお知らせ
- ・飼育スタッフからのお願い

画像診断学より

- ・放射線防護研修

口腔保健学科より

- ・実験動物の感染症について
- ・人畜共通感染症について

配布資料

- ・公立大学法人九州歯科大学動物実験規程
- ・動物実験計画書
- ・動物実験計画書記載内容チェック表
- ・痛み・苦痛・安楽死の評価と基準
- ・九州歯科大学動物実験施設利用心得
- ・放射線防護研修資料
- ・飼育スタッフからのお願い
- ・施設提出書類の書き方

小テスト 講習内容の確認の為、小テストを実施した。

3 動物実験規程

公立大学法人九州歯科大学動物実験規程

平成19年3月28日
法人規程第1号

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、「動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）」（以下「法」という。）、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（平成18年環境省告示第88号）」（以下「飼養保管基準」という。）、及び文部科学省が策定した「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年6月）」（以下「基本指針」という。）を踏まえ、日本学術会議が作成した「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン（平成18年6月）」を参考に、科学的観点、動物愛護の観点及び環境保全の観点並びに動物実験等を行う教職員・学生等の安全確保の観点から、公立大学法人九州歯科大学（以下「本学」という。）における動物実験等の適正な実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(基本原則)

第2条 動物実験等については、法、飼養保管基準、基本指針、内閣府告示の「動物の処分方法に関する指針」、その他の法令等に定めがあるもののほか、この規程の定めるところによるものとする。

- 2 動物実験等の実施に当たっては、法及び飼養保管基準に即し、動物実験等の原則である代替法の利用（科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用することをいう。）、使用数の削減（科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限りその利用に供される動物の数を少なくすること等により実験動物を適切に利用することに配慮することをいう。）及び苦痛の軽減（科学上の利用に必要な限度において、できる限り動物に苦痛を与えない方法によってしなければならないことをいう。）の3R（Replacement, Reduction, Refinement）に基づき、適正に実施しなければならない。

(定義)

第3条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 動物実験等 動物を教育、試験研究又は生物学的製剤の製造の用その他の科学上の利用に供することをいう。
 - (2) 実験動物 動物実験等の利用に供するため、施設等で飼養または保管している哺乳類、鳥類又は爬虫類に属する動物（施設等に導入するために輸送中のものを含む。）をいう。
 - (3) 動物実験計画 動物実験等の実施に関する計画をいう。
 - (4) 動物実験実施者 学長の許可を受け、動物実験等を実施する者をいう。
 - (5) 動物実験責任者 動物実験実施者のうち、学長の許可を受け、動物実験等の実施に関する業務を統括する者をいう。当該実験における責任者である。
- 2 上記に掲げるもの以外の用語の意義は、「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン（平成18年6月）」で使用する用語の例による。

第2章 学長の責務

(責務)

第4条 学長は、本学における動物実験等の実施に関する最終的な責任を有する。

2 学長は、動物実験責任者から提出された動物実験計画について、動物実験委員会の審査を経て承認を与え、又は与えない。

3 学長は、動物実験等の終了の後、動物実験計画の履行結果について報告を受け、必要に応じ適正な動物実験等の実施のための改善措置を執る。

第3章 動物実験委員会

(動物実験委員会の設置)

第5条 学長から諮問を受け、次に掲げる業務を実施する動物実験委員会を設置する。

- (1) 動物実験計画が指針等及び本規程に適合していることの審議
- (2) 動物実験計画の実施の結果に関する審議
- (3) その他動物実験等の適正な実施に関し学長より諮問される事項の審議

2 動物実験委員会は、次に掲げる委員で組織し、学長が委員を指名する。

- (1) 動物実験等に関して優れた識見を有する者 若干名
- (2) 実験動物に関して優れた識見を有する者 若干名
- (3) その他学識経験を有する者 若干名

3 動物実験委員会の運営については、別に定める。

第4章 動物実験施設

(動物実験施設の設置)

第6条 大学における歯学・医学研究の推進のために、歯学・医学に関する動物実験の共同利用の場として、動物実験施設を置き、その設置承認手続き等については、別に定める。

2 動物実験施設における実験動物の飼養及び保管は、飼養保管基準を踏まえ、科学的観点及び動物愛護の観点から適切に実施する。

3 動物実験施設においては、安全管理に注意した実験動物の取扱いを行う。

4 動物実験施設の運営については、別途定める。

(施設長)

第7条 動物実験施設の業務を統括するため施設長を置き、学長が指名する。

(動物実験施設運営部会)

第8条 動物実験施設等の円滑な運営に資するために、動物実験施設運営部会を設置する。

2 動物実験施設運営部会の構成及び運営については、別に定める。

第5章 動物実験等の実施その他

(科学的合理性の確保)

第9条 動物実験責任者は、動物実験等により取得されるデータの信頼性を確保する観点から、動物実験計画を立案し、動物実験等を適正に実施する。

2 この場合において必要な事項は別に定める。

(教育訓練等の実施)

第10条 学長は、動物実験実施者等に対し、適正な動物実験等の実施並びに実験動物の適切な飼養及び保管を行うために必要な基礎知識の修得を目的とした教育訓練の実施その他動物実験実施者の資質向上を図るために必要な措置を講じる。

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価及び検証)

第11条 学長は、動物実験等の実施に関する透明性を確保するため、定期的に、本学において実施された動物実験等の基本指針への適合性に関し、自己点検・評価、及び検証を行うよう努めるものとする。

(情報公開)

第12条 学長は、本学における動物実験等に関する情報（動物実験等に関する規程，実験動物の飼養保管状況，自己点検・評価，検証の結果等）について，年報等において公表する。

第6章 補則

(準用)

第13条 第3条第2号に定める実験動物以外の動物を使用する動物実験等については，飼養保管基準の趣旨に沿って行うよう努める。

2 本学内における動物実験施設以外の施設において動物実験等を実施する場合は，動物実験施設における基準を準用し実験動物の飼養，保管及び取扱いの安全管理を行う。

この場合の設置承認手続き等については，別に定める。

(罰則)

第14条 学長は、本規程に違反した者の動物実験を直ちに中止させ，一定期間動物実験の許可を与えないことができる。

2 罰則の適応に関して，学長は動物実験委員会の助言を求めることができる。

(雑則)

第15条 この規程に定めるもののほか必要な事項は，学長が別に定める。

附 則

この規程は，平成19年4月1日より施行する。

附 則

この規程は，平成22年2月1日より施行する。

4 実験計画の承認・実施及び報告等に関する細則

公立大学法人九州歯科大学動物実験計画の承認・実施及び報告等に関する細則

(目的)

第1条 この規則は、公立大学法人九州歯科大学動物実験規程（平成19年法人規程第1号、以下「規程」という。）第9条に基づき、動物実験計画の立案、審査及び動物実験報告等の実施に関して必要な事項を定める。

(用語)

第2条 この規則による用語の意義は、規程で使用する用語の例による。

(動物実験計画の立案)

第3条 動物実験責任者は、次に掲げる事項を記載した動物実験計画書（様式第1号）を学長に提出しなければならない。

- (1) 研究題目
- (2) 実験計画の種類
- (3) 研究目的
- (4) 共同研究者がいるときは、その氏名、分野名及び連絡先
- (5) 実験期間
- (6) 使用動物種
- (7) 動物に加える処置の内容
- (8) 飼育場所及び実験室
- (9) 動物福祉に係る事項
- (10) 動物へ危険物を使用する場合は、その内容
- (11) その他の必要事項

(動物実験計画の審査)

第4条 学長は、動物実験責任者から動物実験計画書を受領したときは、動物実験委員会に審査を付議しなければならない。

2 動物実験委員会は、前項の計画書を受領したときは、審査して動物実験計画書審査結果報告書（様式第2号）を学長に交付するものとする。

3 学長は、前項の報告書を受領したときは、当該報告書により動物実験計画承認の可否を決定のうえ動物実験承認（不承認）通知書（様式第3号）を動物実験責任者に交付するものとする。

(動物実験責任者)

第5条 動物実験責任者は、前条第3項による承認を受けた後に実験を行わなければならない。

2 動物実験責任者は、第3条（1）から（11）に掲げる事項を変更する場合、又は前条第3項の通知を受けた日の翌日から起算して2年を経過したものは、同一の実験を行う場合であっても、第1号様式を学長に提出しなければならない。

3 動物実験責任者は、前項以外の軽微な変更等を行うときは、動物実験計画変更願（様式第4号）を学長に提出しなければならない。

4 動物実験責任者が変更になったときは、様式第1号を学長に提出しなければならない。

5 前3項の届出書等の審査においては、第4条を準用する。

6 動物実験責任者は、動物実験が終了又は中止したときは、遅滞なく動物実験結果報告書（様式第5号）を学長に提出しなければならない。

（雑則）

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、動物実験委員会が別に定めるものとする。

附 則

（施行期日）

この規則は、平成21年12月1日より施行する。

5 実験委員会運営要領

九州歯科大学動物実験委員会運営要領

(目的)

第1条 この要領は、公立大学法人九州歯科大学動物実験規程（平成19年法人規程第1号。以下「動物実験規程」という。）第5条第3項の規定に基づき、動物実験委員会（以下「委員会」という。）の運営について定めるものとする。

(委員会の役割)

第2条 委員会は、次の事項を審議又は調査し、学長に報告又は助言する。

- (1) 動物実験計画が動物実験規程に適合していることの審議
- (2) 動物実験責任者及び動物実験実施者の承認に関すること
- (3) 動物実験計画の実施状況及び結果に関すること
- (4) 動物実験施設及び実験動物の飼養保管状況に関すること
- (5) 動物実験及び実験動物の適正な取扱い並びに関係法令等に関する教育訓練の内容又は体制に関すること
- (6) 自己点検・評価に関すること
- (7) 動物実験等に関する情報の公表に関すること
- (8) その他、動物実験等の適正な実施のための必要事項に関すること

(委員長等)

第3条 委員会は、動物実験規程第5条第2項の規定に基づき、学長から指名を受けた委員で構成される。

- 2 委員長は、大学院研究科長をもって充てる。
- 3 委員長は、あらかじめ委員のなかから副委員長1名を指名する。
- 4 副委員長は、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となった場合、後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の定足数および議決方法)

第5条 委員会は委員の過半数の出席をもって成立する。委員会の議事は出席委員の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め説明又は意見を聴取することができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、動物実験計画に関して知り得た情報を他に漏洩してはならない。

(委員の中立性)

第8条 委員は、自ら動物実験責任者となる動物実験計画の審査に加わることができない。

(事務)

第9条 委員会に関する事務は、学務部が行う。

(雑則)

第10条 委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

(施行期日等)

1 この要領は、平成19年7月2日から施行し、同年4月1日から適用する。

(委員にかかる経過措置)

2 この要領の施行後、最初に指名された委員の任期は、第4条の規定にかかわらず平成20年3月31日までとする。

附 則

この要領は、平成22年2月1日から施行する。

6 公立大学法人九州歯科大学実験動物飼養保管等に関する細則

公立大学法人九州歯科大学実験動物飼養保管等に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、公立大学法人九州歯科大学動物実験規程（以下「規程」という。）

第6条第1項並びに第13条第2項に基づき、実験動物の飼養保管施設等に係る設置承認手続き等に関して必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この細則における用語の意義は、規程及び「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン（平成18年6月）」で使用する用語の例による。

(飼養保管施設)

第3条 実験動物の飼養保管は、動物実験施設、小動物観察室1（本館10階）及び小動物観察室2（本館11階）の飼養保管施設で行う。

(小動物観察室における飼養保管の要件)

第4条 小動物観察室1又は小動物観察室2において飼養保管を行うときは、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) マウス及びラットの飼養保管に限ること。
- (2) これらの繁殖を行わないこと。
- (3) 検収日から起算して、3ヶ月を越える期間の飼養保管をしないこと。

(管理者等)

第5条 動物実験施設、小動物観察室1又は小動物観察室2に管理者をおく。

- 2 管理者は、実験動物管理者をおくことができる。
- 3 実験動物管理者は、管理者を補佐し、実験動物の管理を担当する。
- 4 管理者は、実験動物を飼養又は保管するために飼養者をおかななければならない。
- 5 管理者等は、実験動物の輸送に当たり、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の確保、人への危害防止等に努めなければならない。

(飼養保管施設の要件)

第6条 動物実験等のために設置する飼養保管施設の構造・設備は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 飼育室は、常時ドアで仕切られた動物実験専用の個室であり、動物が逸走しない構造と強度を有すること。
- (2) 窓を開けることなく常に換気し、適切な温度、湿度及び明るさを保つこと。
- (3) 床、内壁等は、清掃・消毒が容易な構造であり、動物種や飼養保管数に応じた衛生設備を有すること。
- (4) 飼養保管数や飼養する動物の習性等に応じた構造の飼育設備・ケージ等を備えること。
- (5) 遺伝子組み換え動物の飼育においては、「研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令（平成16年文部科学省・環境省令第1号）」に定められた表示及び逸走防止対策を講じること。
- (6) 臭気・騒音・動物残渣（死体、汚物、汚物の付着した床敷等）等による周辺環境への悪影響を防止する設備が備えられていること。

- (7) その他物理的・化学的に危険な材料・設備，病原微生物を取り扱う実験を行う場合の飼育設備については，専門家等の指示に従い，必要な措置を講じること。

(実験室)

第7条 学内において，第3条に定める飼養保管施設以外の施設（以下「実験室」という。）においても一時的に実験動物を保管し，実験を行うことができる。ただし，病院棟を除くものとする。

- 2 実験室は，動物実験責任者の属する分野の長（分野の長を代理する者を含む。）が管理者としての責任を負う。複数の分野が使用する場合は，その代表者が管理者となる。
- 3 実験室では，実験動物の搬入後48時間を超える保管をしてはならない。
- 4 動物実験実施者は，実験動物を輸送するに当たり，飼養保管基準を遵守し，第5条5項に掲げる事項を踏まえなければならない。

(実験室の要件)

第8条 実験室の構造・設備は，次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 実験動物が逸走しない構造及び強度を有し，並びに実験動物が逸走しても捕獲しやすい環境が保たれていること。
- (2) 排泄物，血液等による汚染に対して清掃や消毒が容易であること。
- (3) 常に清潔な状態を保ち，臭気，騒音，廃棄物等による周辺環境への悪影響を防止する措置が講じられていること。

(設置承認申請書)

第9条 施設等の管理者が，飼養保管施設をあらたに設置しようとするときは，飼養保管施設設置承認申請書（様式第1号）を学長に提出しなければならない。

- 2 分野長等が実験室を設置しようとするときは，実験室設置承認申請書（様式第2号）を学長に提出しなければならない。

(設置承認手続)

第10条 学長は，前条の申請書が提出されたときは，動物実験委員会へ審査を付議することができる。

- 2 動物実験委員会は，前項の付議がなされたときは，書類審査及び実地調査を実施のうえ，様式第1号又は第2号に意見を記載し，学長に提出しなければならない。
- 3 学長は，前項の動物実験委員会の意見を受けたときは，当該意見を参考にして飼養保管施設（実験室）設置承認の可否を決定のうえ，様式第1号又は第2号を施設等の管理者に交付するものとする。

(廃止届)

第11条 施設等の管理者は，飼養保管施設又は実験室を廃止しようとするときは，飼養保管施設（実験室）廃止届（様式第3号）を学長に提出しなければならない。

(定期的検査)

第12条 動物実験委員会は，飼養保管施設及び実験室が適切に管理されているかを定期的に検査し，その結果を学長に報告しなければならない。

- 2 学長は，前項の検査の結果，不適切な管理実態が明らかとなったときは，施設等の管理者に必要な応じて指導・勧告をしなければならない。
- 3 施設等の管理者は，前項の指導・勧告があったときは，当該問題点の改善を行わなければならない。

(雑則)

第13条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は学長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 第3条に掲げる飼養保管施設については、第9条1項の規定にかかわらず、飼養保管施設設置承認申請書(様式第1号)を学長へ提出し、その承認を受けることにより、この細則の施行前と同様に施設運営をすることができる。
- 2 この細則は、平成22年2月1日から施行する。

7 令和5年度に審査された動物実験計画

7-1 動物実験計画書の申請についてのまとめ

申請件数（変更願を含む）・・・合計 26 件

令和5年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5	0	1	1	1	3	0	2	6	4	2	1	26

再審査件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・合計 19 件（73%）

再審査に際しての動物実験委員会からの主たる指摘事項

研究計画・内容の説明不足・・・・・・・・・・・・・・・・	11 件（58%）
薬剤名，投与量，投与経路の記載不備・・・・・・・・	5 件（26%）
使用動物数の軽減・・・・・・・・・・・・・・・・	5 件（26%）
不適切な安楽死・安楽死についての記載不備.....	2 件（11%）
研究内容と苦痛軽減方法等の記載の整合性.....	3 件（16%）
その他の記載不備・・・・・・・・・・・・・・・・	12 件（63%）

承認された件数・・・合計 25 件（92%）

取り下げた件数・・・合計 0 件（0%）

却下された件数・・・合計 1 件（8%）

7-2 令和5年度に審査された動物実験計画書

許可番号	許可日	区分	研究題目
23-001	2023.4.13	新規	抗 VEGF 抗体の応用が糖尿病に伴う口腔乾燥症へおよぼす影響
23-002	2023.4.13	新規	4 年学生実習（全身麻酔薬および鎮痛薬のマウスに対する作用）
23-003	2023.4.21	変更	移植モデルを用いた口腔扁平上皮癌スフェロイドの腫瘍原性の評価
23-004	2023.4.26	新規	口腔内粒子性、弾性、硬さ認知解析を目指した新規動物実験系の開発
23-005	2023.4.26	新規	実験的歯牙移動モデルラットでの歯根膜機械受容チャネルの機能解析
23-006	2023.6.20	新規	毛再生過程における免疫機構の関与の検討
23-007	2023.7.28	新規	咽頭炎モデルラットにおけるロキソプロフェンの作用を解明する
23-008	2023.8.4	新規	マウス頭蓋冠欠損モデルにおける歯根膜幹細胞スフェロイドブロックを用いた骨組織再生の評価
23-009	2023.9.1	新規	基礎生命科学実習IIにおけるマウスの解剖
23-010	2023.9.12	新規	PRP を注入した神経再生誘導材の有効性評価に関する研究
23-011	2023.9.20	新規	TRPV4 による顎下腺タイトジャンクションにおける水輸送制御
23-012	2023.11.14	新規	マウス頭蓋冠欠損モデルにおける歯根膜細胞スフェロイドとヒアルロン酸による骨組織再生の評価
23-013	2023.11.16	新規	TRPM8 アゴニスト作用を持つ成分の口腔顔面領域における鎮痛作用の検討
23-014	2023.12.6	新規	脱毛症モデルマウス HR-1 における毛包新生過程の観察
23-015	2023.12.12	新規	歯根膜炎モデルラットを用いた歯根膜圧痛発症メカニズムの検討
23-016	2023.12.12	新規	新規毛再生誘導法で生じる毛包があらたに発生したものかどうかを同定する
23-017	2023.12.12	新規	CFTR 増強薬の応用が齶蝕の発症におよぼす影響
23-018	不承認	新規	歯根膜付着型インプラント体の材料開発
23-019	2023.12.27	新規	ラット生体内におけるポリマー含浸セラミックス製インプラント体に対する歯根膜付着の検討
23-020	2024.1.5	新規	MRONJ (Medication - Related Osteonecrosis of the Jaw) モデルラットを用いた、BP 製剤休薬による骨壊死への影響の検証
23-021	2024.1.12	新規	骨代謝における BMP-3b の機能解析
23-022	2024.1.19	新規	軟骨代謝における Pi15 の機能解析
23-023	2024.1.23	新規	MRONJ(Medication-Related Osteonecrosis of the Jaw)モデルラットを用いた surfactin 投与が骨壊死に及ぼす影響の検証
23-024	2024.2.1	新規	ステムセルエイジングとミトコンドリア機能不全がもたらす歯周炎増悪メカニズムの解明

23-025	2024.2.28	変更	ステムセルエイジングとミトコンドリア機能不全がもたらす歯周炎増悪メカニズムの解明
23-026	2024.3.8	新規	骨格筋幹細胞の筋分化における KDM7 の機能解析

8 動物実験施設利用による研究業績

論文

- 1) Ikeda-Motonakano, R., Hirabayashi-Nishimuta, F., Yada, N., Yamasaki, R., Nagai-Yoshioka, Y., Usui, M., Nakazaw, K., Yoshiga, D., Yoshioka, I., Ariyoshi, W. : Fabrication of a Three-Dimensional Spheroid Culture System for Oral Squamous Cell Carcinomas Using a Microfabricated Device *Cancers (Basel)*, 15(21): 5162, 2023.
- 2) Nakatomi, C., Wakao, T., Yogi, T., Hsu, CC., Inui, T., Ono, K. : Discrimination of cellulose microparticles in rats. *Physiol. Behav.* 277:114486, 2024.
- 3) Nakatomi, C., Hsu, CC., Ono, K. : Correlations of sensations of hardness and springiness of agar and gelatin gels with mechanical properties in human participants. *J. Oral. Biosci.* 65(4):316-323, 2023.
- 4) Horie, S., Nakatomi, C., Ito-Sago, M., Morii, A., Orimoto, A., Ikeda, H., Hsu, CC., Naniwa M., Mizuhara M., Gunjigake, K., Kawamoto, T., Ono, K. : PIEZO1 promotes ATP release from periodontal ligament cells following compression force. *Eur. J. Orthod.* 45(5):565-574, 2023.
- 5) Ito, T, Rojasawasthien, T, Yamashita-Takeuchi, S, Okamoto, H, Okumura, N, Shirakawa, T, Matsubara, T, Kawamoto, T, Kokabu S : Royal jelly enhances the ability of C2C12 cells to differentiate into multilineage cells. *Molecules.* March 24;29(7):1449, 2024.
- 6) Fukuda, H., Zou, T., Fujii, S., Sato, S., Wakahara, D., Higashi, S., Tseng, T.Y., Chang, T.C., Yada, N., Matsuo, K., Habu, M., Tominaga, K., Takeuchi, H. and Takenaka, S.: Cyclic anthraquinone derivatives, novel G-quadruplex binders, selectively induce cancer cell apoptosis and inhibit tumor growth. *PNAS Nexus*, 2: pgad211, 2023.
- 7) Yamashita, S., Kondo, Y., Watanabe, C., Nodai, T., Munemasa, T., Mukaibo, T., Masaki, C., Shibata, Y., Hosokawa, R.: Chronic kidney disease compromises structural and mechanical properties of maxillary cortical bone. *J Prosthodont Res.* 68(2):264-272, 2024.
- 8) 向坊太郎, 正木千尋, 近藤祐介, 宗政翔, 野代知孝, 細川隆司 : 基礎研究から見た老化と唾液分泌, *老年歯科医学.* 38(3):91-4, 2023.
- 9) Iwata, D., Kometani-Gunjigake, K., Nakao-Kuroishi, K., Mizuhara, M., Nakatomi, M., Moriyama, K., Ono, K., Kawamoto, T. : Ser252Trp mutation in fibroblast growth factor receptor 2 promotes branching morphogenesis in mouse salivary glands. *J Oral Biosci.* 66(1):90-97, 2024.

学会発表

- 1) 水田奏, 松原琢磨, 柳沼樹, 吉賀大午, 富永和宏, 吉岡泉, 古株彰一郎 : Plectin は SCr シグナルの活性化を介して悪性黒色腫の細胞増殖と接着を制御する. 第 77 回 NPO 法人日本口腔科学会学術集会, 岡山(5 月), 2023.

- 2) 池田礼子, 西牟田文香, 岩永賢二郎, 吉賀大午, 吉岡泉 : 専用デバイスによる口腔扁平上皮癌スフェロイドの確立と評価 第 77 回 NPO 法人日本口腔科学会学術集会, 岡山(5 月), 2023.
- 3) Kawaue, H, Matsubara, T, Addison, W, Kokabu, S : KIF22, a gene associated with skeletal abnormalities in SEMDJL2 disease, is required for chondrocyte proliferation and differentiation, 29th IAPD congress, Maastricht, Netherland (June), 2023.
- 4) Dusadeemeelap, C., Matsubara, T., Kokabu, S. Addison, W.: Mapping the local protein interactome of PHEX in osteoblasts by proximity biotinylation. ASBMR 2023 Annual Meeting, Vancouver, Canada (October), 2023.
- 5) 児玉奈央, 松原 琢磨, 田中 純平, 吉賀大午, 吉岡泉, 古株彰一郎 : BMP-3b は骨量を負に制御する. 第 77 回 NPO 法人日本口腔科学会学術集会, 岡山(5 月), 2023.
- 6) 児玉奈央, William N. Addison, 松原 琢磨, 吉賀 大午, 吉岡 泉, 古株 彰一郎 : BMP-3b ノックアウトマウスは高骨量を呈する. 第 82 回九州歯科学会総会・学術大会, Web 開催(5 月), 2023.
- 7) 児玉奈央, 松原 琢磨, William N. Addison, 古株彰一郎 : BMP-3b は骨芽細胞分化を制御し骨量を調節する, 第 65 回歯科基礎医学会学術大会, 東京(9 月), 2023.
- 8) 児玉奈央, 松原 琢磨, 吉賀 大午, 吉岡 泉, 古株 彰一郎 : BMP-3b は骨芽細胞分化を制御し骨量を負に調節する. 第 56 回 NPO 法人日本口腔科学会九州地方部会, 福岡(12 月), 2023.
- 9) 竹内 (山下) 紗智子, 白川智彦, 松原琢磨, 古株彰一郎, 川元龍夫 : ローヤルゼリーは骨格筋幹細胞の増殖・分化の制御を介して骨格筋の再生を促進する. 第 82 回九州歯科学会総会・学術大会, Web 開催(5 月), 2023.
- 10) 伊藤巧, 白川智彦, 松原琢磨, 黒石加代子, 郡司掛香織, 川元龍夫, 古株彰一郎 : Slitrk1 は骨格筋再生の初期に必要である. 第 82 回九州歯科学会総会・学術大会, Web 開催(5 月), 2023.
- 11) 伊藤巧, 白川智彦, 松原琢磨, 黒石加代子, 郡司掛香織, 川元龍夫, 古株彰一郎 : Slitrk1 null マウスが形成する筋管は小さい. 第 82 回日本矯正歯科学会学術大会, 新潟(11 月), 2023.
- 12) 吉村杏奈, 松原琢磨, 児玉奈央, 川元龍夫, 古株彰一郎 : 味覚受容体 T1R3 は糖質を受容し破骨細胞分化を促進する. 第 18 回九州矯正歯科学会学術大会, 長崎(3 月), 2023.
- 13) 吉村杏奈, 松原琢磨, 児玉奈央, 川元龍夫, 古株彰一郎 : 味覚受容体 T1R3 は破骨細胞と骨芽細胞の分化を制御する. 第 82 回九州歯科学会総会・学術大会, Web 開催(5 月), 2023.
- 14) 吉村杏奈, 松原琢磨, 児玉奈央, William Addison, 川元龍夫, 古株彰一郎 : 味覚受容体 T1R3 による破骨細胞分化制御機構. 第 41 回日本骨代謝学会学術集会, 東京(7 月), 2023.
- 15) 吉村杏奈, 松原琢磨, 川元龍夫, 古株彰一郎 : 味覚受容体 T1R3 は破骨細胞および骨芽細胞分化を制御する. 第 82 回日本矯正歯科学会学術大会, 新潟(11 月), 2023.

- 16) 吉村杏奈, 松原琢磨, 川元龍夫, 古株彰一郎: 味覚受容体 T1R3 による破骨細胞および骨芽細胞分化制御機構. 第 19 回九州矯正歯科学会学術大会, 鹿児島(1 月), 2024.
- 17) 鷺尾絢子, 矢田直美, 古株彰一郎, 北村知昭: FGF2 徐放性 Bioactive glass 配合 gelatin sponge の生体適合性評価. 第 82 回九州歯科学会総会・学術大会, Web 開催(5 月), 2023.
- 18) 福田晃, 高橋理, 土生学, 笹栗正明, 富永和宏, 竹内弘: 異なる置換基を有する環状ナフタレンジイミド誘導体の 4 本鎖 DNA 結合能および癌細胞増殖阻害効果. 第 77 回日本口腔科学会学術集会, 岡山(5 月), 2023.
- 19) 相原良亮, 鷺尾絢子, 田畑泰彦, 北村知昭: フィブリンゲルによって変化する骨欠損部位の組織再生. 日本歯科保存学会第 159 回秋季学術大会, 浜松(11 月), 2023.
- 20) 徐嘉鍵, 中富千尋, 小野堅太郎: 水嚥下と関連したラット咽頭喉頭部における ATP 放出チャンネルの発現解析. 日本生理学会 第 101 回記念大会, 福岡(3 月), 2024.
- 21) 中富千尋: 齧歯類を用いた食品テクスチャー認知の評価. 第 101 回日本生理学会大会, 福岡(3 月), 2024.
- 22) 中富千尋, 徐 嘉鍵, 小野堅太郎: 寒天とゼラチンゼリーの力学的性質とヒトにおける硬さおよび弾力性感覚との相関. 第 65 回歯科基礎医学会学術大会, 東京(9 月), 2023.
- 23) 中富千尋, 若尾拓俊, 徐嘉鍵, 乾賢, 小野堅太郎: ラットは食物中の微細粒子を認知している. 第 74 回西日本生理学会, 福岡(10 月), 2023.
- 24) 福崎まり, 中富千尋, 徐嘉鍵, 久保沙耶香, 川元龍夫, 小野堅太郎: メントール濃度の違いによる疼痛関連行動への作用の検討. 第 101 回日本生理学会大会, 福岡(3 月), 2024.
- 25) 福崎まり, 中富千尋, 徐嘉鍵, 小野堅太郎, 川元龍夫: ラット口腔粘膜におけるメントールの疼痛誘発作用と鎮痛作用の解析. 第 19 回九州矯正歯科学会学術大会, 鹿児島(1 月), 2024.
- 26) 福崎まり, 中富千尋, 徐嘉鍵, 久保沙耶香, 川元龍夫, 小野堅太郎: 口腔顔面領域の疼痛に対するメントールの作用の検討. 第 14 回三叉神経領域の感覚・運動統合機構研究会, 千葉(12 月), 2023.
- 27) 福崎まり, 中富千尋, 徐嘉鍵, 小野堅太郎, 川元龍夫: 口腔顔面領域の疼痛における TRPM8 の機能解析. 第 82 回日本矯正歯科学会学術大会, 新潟(11 月), 2023.
- 28) 福崎まり, 中富千尋, 徐嘉鍵, 川元龍夫, 小野堅太郎: ラット口腔粘膜へのメントール滴下が疼痛関連行動に与える作用の解析. 第 65 回歯科基礎医学会学術大会, 東京(9 月), 2023.
- 29) 福崎まり, 中富千尋, 徐嘉鍵, 川元龍夫, 小野堅太郎: ラット口腔粘膜へのメントール滴下は濃度の違いにより疼痛に対して異なる作用を示す. 第 74 回西日本生理学会, 福岡(10 月), 2023.

- 30) 福崎まり, 中富千尋, 徐嘉鍵, 川元龍夫, 小野堅太郎: ロキソプロフェンは咽頭炎モデルラットにおける水嚥下反射の低下を回復させる. 第 82 回九州歯科学会, 福岡(5 月), 2023.
- 31) 小野堅太郎: 食感認知メカニズムの最前線. 第 47 回日本嚥下医学会, 新潟(2 月), 2024.
- 32) 若尾拓俊, 中富千尋, 徐嘉鍵, 川元達夫, 小野堅太郎: Development of newly evaluation system for hardness and springiness perceptions in rats. 日本生理学会 第 101 回日本生理学会大会, 福岡(3 月), 2024.
- 33) 若尾拓俊, 中富千尋, 徐嘉鍵, 小野堅太郎, 川元達夫: ラットを用いた硬さ弾力性認知評価法の開発. 九州矯正歯科学会 第 19 回九州矯正歯科学会学術大会, 鹿児島(1 月), 2024.
- 34) 若尾拓俊, 中富千尋, 徐嘉鍵, 川元達夫, 小野堅太郎: ラットを用いた硬さ弾力性認知評価法の開発. 三叉神経領域の感覚・運動統合機構研究会, 第 14 回三叉神経領域の感覚・運動統合機構研究会, 千葉(12 月), 2023.
- 35) 宗政翔, 高橋祐介, 野代知孝, 向坊太郎, 飯田太一, 西原直広, 正木千尋, 細川隆司: 2 型糖尿病に伴う口腔乾燥症への抗 VEGF 抗体の応用が唾液分泌能に及ぼす影響. 日本口腔インプラント学会学第 41 回九州支部学術大会, 大分(1 月), 2024.
- 36) 中垣龍太郎, 向坊太郎, 野代知孝, 宗政翔, 近藤祐介, 正木千尋, 細川隆司: 皮質骨における Transient receptor potential vanilloid 4 チャネルの機械刺激受容器としての役割, 第 52 回日本口腔インプラント学会学術大会, 札幌(9 月), 2023.
- 37) 高橋祐介, 宗政翔, 野代知孝, 向坊太郎, 近藤祐介, 正木千尋, 細川隆司: 抗 VEGF 抗体の応用が糖尿病に伴う口腔乾燥症へおよぼす影響. 日本補綴歯科学会第 132 回学術大会, 横浜, Web(5 月), 2023.

9 動物実験施設利用状況

動物実験施設利用者数

動物実験施設利用利用者数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
口腔保存治療学	0	7	0	1	0	4	0	0	2	1	0	0	15
歯周病学	2	0	0	0	1	1	8	5	10	7	1	0	35
口腔再建リハビリテーション学	13	7	13	1	11	18	20	14	16	9	4	11	137
解剖学	2	2	15	4	17	11	5	11	19	18	24	19	147
生理学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分子情報生化学	13	41	40	22	40	26	35	20	27	25	16	13	318
口腔応用薬理学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
口腔機能発達学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
顎口腔機能矯正学	3	2	2	0	0	1	0	1	0	0	0	1	10
顎顔面外科学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
口腔保健管理学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
口腔内科学	0	10	12	4	0	0	0	1	14	7	9	3	60
感染分子生物学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	33	69	82	32	69	61	68	52	88	67	54	47	722

再搬入飼育室

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
口腔応用薬理学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
共通基礎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
口腔再建リハビリテーション学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

10F小動物観察室

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
生理学	66	58	64	50	57	55	79	68	47	54	67	44	709
防災センター	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
矯正科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
口腔保健学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
計	66	58	64	51	57	55	80	68	47	55	67	44	712

11F小動物室2

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
口腔応用薬理学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染分子生物学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
顎顔面外科学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生理学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	7
計	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	7

合計 1441

実験室利用件数

第1実験手術室利用件数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
口腔保存治療学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8

第2実験手術室利用件数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
口腔保存治療学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
口腔再建リハビリテーション学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

BS実験室利用件数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
解剖学	2	3	14	5	18	10	5	11	15	17	24	16	140
顎顔面外科学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
口腔病態病理学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
顎口腔機能矯正学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
口腔内科学分野	0	10	12	3	0	0	0	0	0	0	0	0	25
感染分子生物学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
口腔再建リハビリテーション学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	13	26	8	18	10	5	11	15	17	24	16	165

SB実験室利用件数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
口腔保存治療学	0	6	0	2	0	4	0	0	2	1	0	0	15
顎顔面外科学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯周病学	0	0	0	0	1	1	8	5	10	7	1	0	33
口腔内科学	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	3	9
学際教育推進ユニット	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
口腔再建リハビリテーション学	3	6	12	9	7	11	14	9	4	5	2	0	82
顎口腔機能矯正学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分子情報生化学	1	12	3	4	5	0	0	0	8	4	2	1	40
計	4	24	15	15	13	16	22	14	29	18	5	4	179

組み換え実験室

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
分子情報生化学	12	28	37	33	35	26	35	20	19	21	14	3	283
解剖学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
口腔保存治療学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
顎口腔機能矯正学	1	1	2	2	0	1	0	1	0	0	0	1	9
口腔機能発達学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
口腔内科学分野	0	0	0	1	0	0	0	1	9	6	1	0	18
口腔再建リハビリテーション分野	3	1	0	1	4	7	6	5	12	4	2	1	46
計	16	30	39	37	39	34	41	27	40	31	17	5	356

各分野での総飼育匹数

BS		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
解剖学	使用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366	日
	総飼育数	930	1103	3655	3381	3575	2851	3372	3500	2462	2063	2279	3532	32703	匹
顎顔面外科学	使用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	日
	総飼育数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	匹
口腔再建リハビリテーション学	使用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	日
	総飼育数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	匹
感染分子生物学	使用日数	30	24	24	6	0	0	0	0	0	0	0	0	84	日
	総飼育数	20	96	96	24	0	0	0	0	0	0	0	0	236	匹
SB-1飼育室															
口腔再建リハビリテーション学	使用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366	日
	総飼育数	26	522	760	909	897	820	878	638	333	328	331	368	6810	匹
口腔保存治療学分野	使用日数	30	31	30	31	0	0	0	0	0	0	0	0	122	日
	総飼育数	55	295	60	31	0	0	0	0	0	0	0	0	441	匹
分子情報生化学	使用日数	0	31	30	31	31	30	0	0	31	31	29	31	275	日
	総飼育数	0	518	481	428	78	765	0	0	298	310	231	441	3550	匹
歯周病学	使用日数	0	0	0	0	0	30	31	30	31	31	12	31	196	日
	総飼育数	0	0	0	0	0	48	371	235	390	302	36	260	1642	匹
SB-2飼育室															
(顎顔面外科)	使用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	日
	総飼育数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	匹
口腔保存治療学	使用日数	0	0	0	0	31	31	0	0	31	0	0	0	93	日
	総飼育数	0	0	0	0	54	98	0	0	163	0	0	0	315	匹
口腔内科(顎顔面外科)	使用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	31	60	日
	総飼育数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	339	341	680	匹
学際教育推進ユニット	使用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	日
	総飼育数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	匹
歯周病学	使用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	日
	総飼育数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	匹
口腔再建リハビリテーション学	使用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	日
	総飼育数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	匹
ラット															
顎口腔機能矯正学	使用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	日
	総飼育数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	匹
組み換え飼育室															
分子情報生化学	使用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366	日
	総飼育数	846	3266	4967	5793	6926	6944	8349	6961	8271	6453	5900	9250	73926	匹
口腔再建リハビリテーション分野	使用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366	日
	総飼育数	228	374	671	733	1034	1072	1013	1294	864	819	870	1202	10174	匹
顎口腔機能矯正学	使用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366	日
	総飼育数	133	217	338	440	620	620	655	810	694	496	464	806	6293	匹
再搬入2飼育室															
口腔応用薬理学(マウス)	使用日数	0	31	30	18	0	0	0	0	0	0	0	0	79	日
	総飼育数	0	1194	882	180	0	0	0	0	0	0	0	0	2256	匹
" (モルモット)	使用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	日
	総飼育数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	匹
口腔基盤教育部門	使用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	10	日
	総飼育数	0	0	0	0	0	0	0	0	426	0	0	0	426	匹
口腔再建リハビリテーション学	使用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	日
	総飼育数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	匹
ウサギ室															
口腔再建リハビリテーション学	使用日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	日
	総飼育数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	匹

動物系統別購入数

動物種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
Wistar ラット	15	11	18	50	0	0	0	0	10	10	0	0	114
SD ラット	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
F344 ラット	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	6
ハートレイ モルモット	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ddy マウス	0	88	0	0	0	0	0	0	61	0	0	0	149
C57BL/6N マウス	46	16	12	0	0	12	5	12	10	9	0	16	138
C57BL/6J マウス	0	22	11	11	22	45	18	30	16	7	6	10	198
C57BL/6, FVB/N, 129/svj マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
BALB/c マウス	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
NC/Nga マウス	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
KK-Ay/Ta マウス	0	2	2	6	0	6	0	0	0	0	0	11	27
KSN/Slc ヌードマウス	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
SAMR1/Ta マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
SAMR1/Sku マウス	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
HR-1 マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	6
FVB-Tg(Collal-cre/ERT2)KA3Smac/J マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B6.Cg-Tg(Collal-cre/ERT2)1Crm/J マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B6.129S7-Sre マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ReIB +/- マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
NF-KBLuc/GFP マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
BKS.Cg-m+/m+/Jcl マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
BKS.Cg-+Leprdb/+Leprdb マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B6N.FVB-Tg(ACTB-cre)2Mrt/CjDswJ マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
p65flox マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Pax7 CreERT2/+(長崎大学) マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Bif-1 遺伝子欠損マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C3H/HeNjcl マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
CAG-floxed-tdTomato マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
aP2-Cre マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
CAG-CAT mBMP-3b マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C3H/HeNSlc マウス	0	0	12	13	12	12	0	0	8	0	13	0	70
Lgr5-Cre マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Tas1r3 flox マウス	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
BALB/c ヌードマウス	0	10	0	0	8	0	0	0	0	4	0	0	22
Slitrk1 ヘテロノックアウト	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
NOD/SCID マウス	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
DBA/-pcy マウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
BMP-3b ヘテロノックアウト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

10 年間運営についての総括

令和5年度の九州歯科大学の動物実験は、法令を遵守し、厳正に審査された実験計画書のもと適正に実施されたことを報告する。また、九州歯科大学動物実験規程の第11条に基づき、動物実験等の実施に関し透明性を確保するため、定期的に自己点検・自己評価およびその検証も行なっている。さらに、今年度も多くの研究者が動物実験施設を利用し、数多くの業績が発表された。

令和 5 年度九州歯科大学動物実験委員会報告書

■2024 年 7 月発行

■発行：九州歯科大学 動物実験委員会委員長 古株 彰一郎

■編集：九州歯科大学 動物実験委員会

〒803-8580 北九州市小倉北区真鶴 2-6-1